

お知らせ

町より

財政

ふるさと水川応援寄附金

「水川町のために役立ててください」と、ふるさと水川応援寄附金（ふるさと納税）をいただきました。ふるさと寄附金とは、「生まれ育ったふるさとや地域を大切にしたい」「ふるさとのために貢献したい」という善意の気持ちを、寄附金という形にするもので、応援や貢献したいと思う地方自治体へ寄附された場合、その相当額が、所得税やお住まいになっている自治体の個人住民税から控除される制度のことです。

皆さまのご厚意による寄附町の発展のために有意義に活用していきます。

【寄附いただいた人】
外間 智士 様

問 企画財政課 財政係
☎52・5850（直通）

町民環境

ごみの出し方の再確認を

最近、出し方が守られていないごみが見受けられます。次の事項を守り、モラルある豊かな暮らしに努めましょう。

燃えるごみに関する注意事項

- 燃えるごみの中に不燃ごみを入れないでください。不燃ごみは第3日曜日のリサイクルの日に分別して出してください。
- 燃えるごみは町の有料袋（ピンク色）に入れて、決められた日の当日朝8時30分までに、お住まいの地区のごみステーションに出してください。
- 家庭でごみを燃やすことは法律で禁止されており、罰せられます。

リサイクルに関する注意事項

- ダンボールは、ガムテープや送り状、金具などを外して出してください。処理場でもテープなどが貼つてある部分を剥がしたり、切り取ったりする作業を行います。ガムテープなどが付いたままだと、手間を掛けてリサイクルに出されても、燃えるごみとして処理することもあります（プラスチックも同様です）。
- ビン、缶、ペットボトルは中を洗って出してください。
- ピンは透明ビン、茶色ビン、生きビンに分けて出してください。
- ※ごみの出し方などで分からないことがありましたら、お問い合わせください。

問 町民環境課 町民環境係
☎52・5851（直通）

福祉

障害福祉サービスの対象範囲拡大

平成25年4月から、難病などの患者が障害福祉サービスなどの対象に加わり、対象となる人は身体障害者手帳の有無に関わらず、必要と認められた障害福祉サービスなどの利用が可能となりました。対象となる病気や利用可能なサービスなど詳しくはお問い合わせいただくか、水川町ホームページをご覧ください。

問 健康福祉課 福祉係
☎52・5852（直通）

まちづくり

2015年版県民手帳の販売

毎年好評の県民手帳が今年も販売されます。購入を希望される人は、宮原振興局総務振興課へお申し込みください（電話受付可）。

◆価格 450円

◆サイズ 9・4センチ×15センチ

◆特長

文字は見やすい丸ゴシック、市町村便覧などの統計情報掲載、表紙はくまモン、パラパラくまモン登場、関係ホームページのQRコード掲載

◆申込期限 10月17日（金）
問 総務振興課 まちづくり推進係
☎62・2317（直通）

農業委員会

個別見直しによる農振除外・編入などの申し出受け付け再開

昨年からの全体見直しのために停止していましたが、個別見直しの受け付けを11月の県協議分から再開します。

農振農用地区域内の土地に、住宅・農舎などの建築または山林転用を計画されている人は、農業委員会事務局に備え付けの変更申出書に必要書類を添付の上、提出してください。

◆提出期限 10月15日（水）

◆提出場所 水川町農業委員会事務局
※除外・編入および用途区分変更を行うためには要件が定められており、全ての要件を満たさなければ農振除外はできません。

問 水川町農業委員会事務局
☎52・5861（直通）

新任農業委員紹介

八代地域農業協同組合推薦による農業委員の異動がありましたので、お知らせします。

山田義明さん（新田）が6月20日付けで委員を退任され、後任として立川清一郎さん（若洲）が6月21日付けで委員に就任されました。
【就任にあたっての抱負】
このたび、八代地域農業協同組



▲立川清一郎さん

合から推薦され、農業委員となりました。現在、農業を取り巻く状況は厳しいものがありますが、農業委員の活動を通して地域農業の発展に努め、農家の皆さまのお役に立てるように一生懸命頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

社会体育

「体力テスト」測定会

スポーツの秋です。毎日運動をされている人はもちろん、運動不足と思われる人は運動を始めるきっかけづくりに、体力を測定してみませんか。

文部科学省の「新体力テスト実施要項（20歳～64歳・65歳～79歳）」に基づき、スポーツ推進委員が測定します。

◆日時 9月25日（休） 19時30分
◆場所 竜北体育センター

【測定内容】

◆20歳～64歳
握力・上体起こし・長座体前屈

県より

里親になりませんか

県では、いろいろな事情により家庭で養育されない子どもを一時的・継続的に預かり、養育していただく里親を募集しています。

座談会の開催や申請・登録の方法など、詳しくはお問い合わせください。

問 八代児童相談所 ☎33・3247



高齢者無料職業紹介所

高齢者無料職業紹介所では、高

齢者（おおむね65歳以上）のための職業相談・紹介を行います。

専門の相談員が応対し、本人の希望と能力に応じた仕事を紹介しますので、ご利用ください。

【相談日】

毎週月・水・金曜日 10時～16時

問 熊本県高齢者無料職業紹介所 八代相談所（県南広域本部福祉課内）
☎32・4144

県防災情報メールサービスに登録を

台風などによる災害が発生しやすい時期です。

県では、気象警報や避難勧告などの情報を携帯電話やパソコンへメール配信する「熊本県防災情報メールサービス」を運営しています。災害から身を守るためには、最新の防災情報が不可欠です。この機会にぜひ登録してください。

【登録方法】

次のアドレスに空メールを送ると、登録用URLがメールで届きますので、アクセスし、設定をしてください（登録料は無料ですが、通信料は利用者負担となります）。
mailto:entry@anshin.pref.kumamoto.jp

問 熊本県危機管理防災課
☎096・3333・2811

戸籍・住民票などの請求の際は窓口での「本人確認」にご協力を

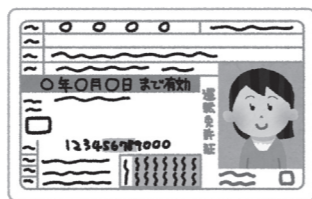
証明書の不正取得を防ぐため、戸籍や住民票などの証明書を交付請求される際に、窓口で手続きをされる人の本人確認が法律により義務付けられています。

また、代理人や使いの人の手続きについては、委任状などの書面により代理権限の確認も必要になります。

【提示していただく本人確認書類】 下記のいずれか1つを提示

- ①運転免許証
- ②パスポート
- ③写真付き住民基本台帳カード
- ④官公署が発行した顔写真付きの身分証明書など

※顔写真付きの身分証明書をお持ちでない人は、健康保険証、年金手帳、年金証書、介護保険証などを複数（最低2種類）ご提示ください。



お問い合わせ先：町民環境課 戸籍住民係 ☎52-5851（直通）